

花粉症が気になる季節となりました。

3日 ひなまつり、6日 啓蟄、21日 春分の日



## 1. March 改正情報・案内

- ① 事業所の社会保険手続きにおける個人番号（マイナンバー）の利用が、3月5日から利用開始となりました。届出様式も刷新されて、マイナンバーの利用に当たり、これまで届出に記入が必要となっていた基礎年金番号について、被保険者のマイナンバーを記載したときには記載が不要となります。また、これまでは基礎年金番号の記載は不要となっていた算定基礎届や賞与支払届について、マイナンバーまたは基礎年金番号を記載する欄が追加され、記載が求められることとなります
- ② 健康保険・介護保険料が改定で下がります。健康保険料率（愛知）9.92%→9.90%、（岐阜 9.91）（三重 9.90%）（静岡 9.77%）、介護保険料率 1.65%→1.57%に（3月～納付は4月分から）

※（労使折半料率）健康保険 **49.5**（愛知）／1000、介護保険 **7.85**／1000  
厚生年金保険 **91.5**／1000 雇用保険 **3**／1000（建設業 **4**／1000）

## 2. 名言名句

「一番の誇りとは、失敗を経験しないことではなく、挫折の度に立ち上がることだ」

孔子

## 3. 法改正前情報ワンポイント 労働者の過半数を代表する者の選出

時間外協定届などを提出することが多いこの時期ですが、**労基法施行規則 6条の2**は「・・・労働者の過半数を代表する者は、次の各号のいずれにも該当する者とする。」

- 1 法第41条第2号に規定する監督又は管理の地位にある者でないこと。
- 2 法に規定する協定等をする者を選出することを明らかにして実施される投票、挙手等の方法による手続により選出された者であること。」

注意点は、管理監督者は全体の人数には含めますが、選ばれる側（代表者）にはなれないということですので。そして**重要なのは、具体的な選出方法で、労働者が自ら選んだ人でなければならない**という事。最近の労使紛争において、労使協定の「代表者選任自体が問題」と訴える側の主張となることも。「この人が代表者？知らないよ」「知らない間に決まっている」など・・・

「労働者の話し合い、持ち回り決議等労働者の過半数が当該労働者の選任を支持していることが明確になる民主的な手続きが該当する。」（根拠通達：平 11.3.31 基発 169号）

過半数が賛成したことを具体的な数や人により、立証できるようにしておくことが大事で、代表者を選んだ人に回覧形式などにより署名をさせ、議事録として残しておくなどの方法によって明確にする方が良いと考えます。

### **厚生労働省「モデル就業規則」が改定**されました！

厚生労働省では、各企業が実情に応じた就業規則を作成できるよう、同省ホームページにおいて「モデル就業規則」（以下、「モデル規則」）を公開していて、今回改定された主な規定は、以下の通りです。

#### （1）「マタニティ・ハラスメント」等の禁止規定（第14条）を新設

##### 【規定例】

妊娠・出産等に関する言動及び妊娠・出産・育児・介護等に関する制度又は措置の利用に関する言動により、他の労働者の就業環境を害するようなことをしてはならない。

## (2)「その他のハラスメント」の禁止規定(第15条)を新設

### 【規定例】

第12条から前条までに規定するもののほか、性的指向・性自認に関する言動によるものなど職場におけるあらゆるハラスメントにより、他の労働者の就業環境を害するようなことをしてはならない。

## (3)「副業・兼業」についての規定(第67条)を新設

「労働者の遵守事項」(第11条)の規定から、「許可なく他の会社等の業務に従事しないこと。」が削除

### 【規定例】

- 1 労働者は、勤務時間外において、他の会社等の業務に従事することができる。
- 2 労働者は、前項の業務に従事するにあたっては、事前に、会社に所定の届出を行うものとする。
- 3 第1項の業務に従事することにより、次の各号のいずれかに該当する場合には、会社は、これを禁止又は制限することができる。
  - ① 労務提供上の支障がある場合
  - ② 企業秘密が漏洩する場合
  - ③ 会社の名誉や信用を損なう行為や、信頼関係を破壊する行為がある場合
  - ④ 競業により、企業の利益を害する場合

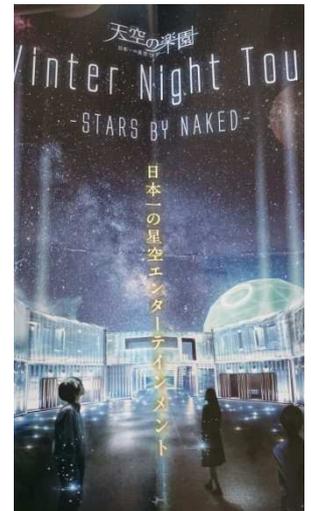
## (4)「家族手当」についての規定(第33条)から「配偶者手当」を削除

## 4. 統計・情報

① 日本郵便の契約社員ら8人が、同じ仕事内容の正社員と手当等に格差があるのは労働契約法に違反するとして計約3,100万円の損害賠償を求めた訴訟の判決で、大阪地裁は、扶養手当など3種類の手当の不支給を違法と判断し、計約300万円の支払いを同社に命じた。弁護団によると、正社員と非正規社員の待遇格差をめぐる扶養手当の不支給を違法とした判決は初めて。同社は判決を不服として控訴した。(2月21日)

② 日本での外国人労働者数は127万8,670人で、前年同期比で19万4,901人(18.0%)増加し、過去最高を記録しました。増加の要因として挙げられるのは、「高度外国人材や留学生の受入れが進んでいること」「永住者や日本人の配偶者等の身分に基づく在留資格者々の就労が進んでいること」「技能実習制度の活用が進んでいること」等です。最も多い国籍は中国の37万2,263人で、全体の29.1%を占めています。続いて、ベトナム(240,259人、18.8%)、フィリピン(146,798人、11.5%)となっています。在留資格別では、身分に基づく在留資格の45万9,132人(35.9%)が最も多く、資格外活動(留学)(25万9,604人、20.3%)、技能実習(25万7,788人、20.2%)、専門的・技術的分野(23万8,412人、18.6%)、と続いています。

③ 2月1日付けの官報(7194号)で平成31年の国民の祝日が公表されました。「国民の祝日に関する法律」が定める祝日のうち、具体的に月日が明記されていない春分の日・秋分の日については国立天文台が計算し、前年2月1日付けの官報で「暦要項」として公表しています。これにより、平成31年については、春分の日が3月21日、秋分の日が9月23日と定められました。なお、昨年6月16日に公布された「天皇の退位等に関する皇室典範特例法」(平成31年4月30日施行)により、天皇誕生日は現在の12月23日から2月23日に改められるため、平成31年は天皇誕生日の祝日が暦の上ではなくなることになります。※静岡県では条例でこの日が「富士山の日」



へブンスそのはら 冬のイベント

HRM Tanaka Human Resources Management

win-win

好きな俳優の**大杉漣さん**が先月21日に66歳で突然亡くされました。ビックリです。コミカルな役柄から強面役まで幅広い演技で魅せてくれた役者ですから、業界にとっては、ショック!大きな痛手です。毎年今の時期に放送される**地元TVメーテレの「名古屋行き最終列車(毎週月曜深夜0:20~)」**にも元ラーメン店の大将として出演、今年も撮影を終えていて、このあとの放送予告で、**今月12日に放送されることがわかりました。涙なしでは見られないかもしれません。**先日、録画保存していた昨年の放送分を見ましたが、ぐっときました。周りの役者さんからの「気さく」「優しい」「面倒見が良い」などのコメントが。またスタッフに対しても気配り、腰が低いとも。人柄が伝わります。ご冥福をお祈り致します。

先月の冬季オリンピックでは、フィギアの男子羽生・宇野両選手の金銀メダル、小平選手、女子団体パシュートの金メダルは見事でした。**宇野選手**のメダル獲得後のTV出演のコメントが面白く印象的でした。その中で「**他の試合と同様に緊張はしなかった**」実の弟さんからも、「兄は普段から緊張することは全くない」という言葉。持って生まれた素養なのか、別次元の世界観を持っている不思議な選手です。それでも、やはり不断の努力あっての賜物ではないかと思えます。これからもがんばれ宇野選手!(S)